

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料 2】 今後の投資経費に関する検討状況

第 9 回 令和 6 年 1 1 月 2 2 日

(参考) これまでの議論

- これまでの財政点検小委員会では、剰余金は、①リスクバッファとして最低400億円 (= 3ヶ月分の経費)、②投資資金 (将来のシステム刷新及び庁舎改修に要する経費) として2030年代半ばまでに1,400億円 のそれぞれが必要であることが確認されている。
- 出願動向 (高位・中位・低位) ×物価上昇率 (大・小) から6通りのシナリオを設定し、将来の財政状況についてシミュレーションを行い、剰余金確保の状況・見通しについて、定期的に点検・検証を行っている。

本資料では、剰余金の使途である将来のシステム刷新及び庁舎改修に関する検討状況・今後の見通しを御報告する。

これまでの議論 (第7回財政点検小委員会資料)

シミュレーション (令和6年5月実施) における 2030年代半ばの剰余金見通し

(参考) これまでの議論

第3回財政点検小委員会資料
(表題のみ修正)

- ①剰余金はリスクバッファとして最低400億円 (= 3か月分の経費 (米・豪と同様))、
- ②投資資金は2030年代半ばまでに1400億円、それぞれ必要なことを確認していただいたところ
- “必要な増収額”として算出した150億円を値上げで確保すると仮定し、6通りのシナリオ (出願件数 (高・中・低) ×物価上昇率 (A:成長実現ケース・B:現状並み)) でシミュレーションを行い、検討いただいた。

財政点検小委の結論:

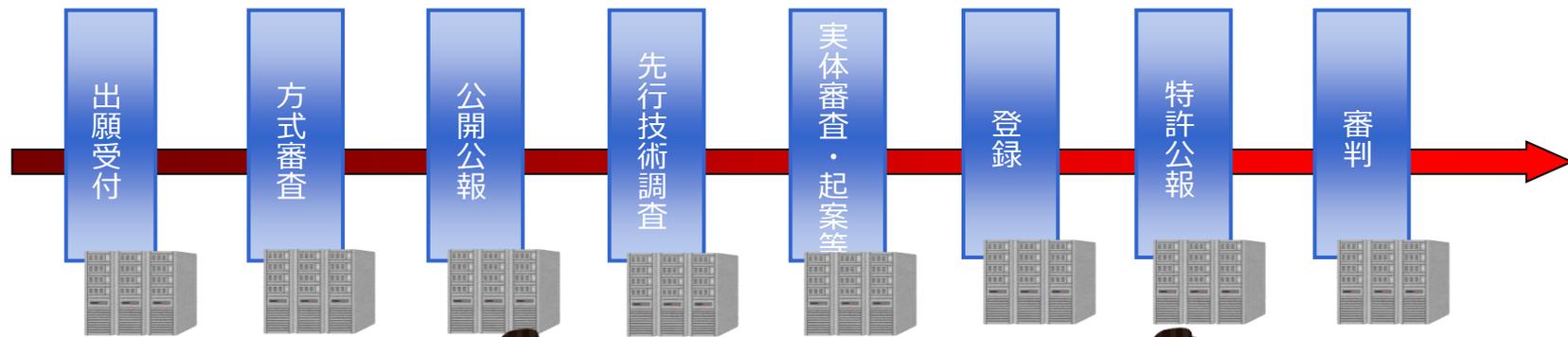
「低位シナリオでも年間150億円増収となる値上げにより、400億円程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、必要な投資資金が確保できるか推移を見ることが妥当」

シナリオ	ケースA (物価上昇率大)	ケースB (物価上昇率小)
出願低位	1,590億円	1,999億円
出願中位	2,017億円	2,426億円
出願高位	2,437億円	2,849億円

1. システム刷新

特許庁の情報システム

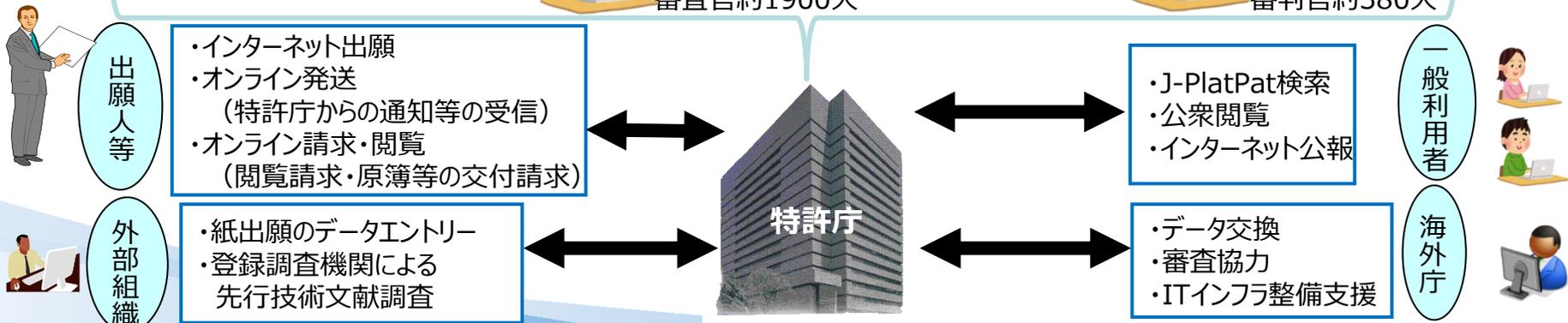
- 特許庁は1990年（平成2年）に世界初の電子出願システム（ペーパーレスシステム）を実現。
- 産業財産権四法（特許・実用新案、意匠、商標）に基づく大量の出願（年間約50万件）の受付から、審査、登録、審判等に至るまでの多岐に渡る業務を処理する複雑・大規模な情報システムが稼動中。
- これまで業務ごとに個別にシステムを構築してきており、現在約70のシステムから構成される。
- 出願の約93%がオンライン出願（特許・実用新案：約99%、意匠：約94%、商標：約85%（2023年））。
- 職員の業務のほとんどがシステム化済みであり、方式審査の約70%以上が機械審査のみで完了。



特許庁基幹業務システム：
システム数 70程度

審査官約1900人

審判官約380人



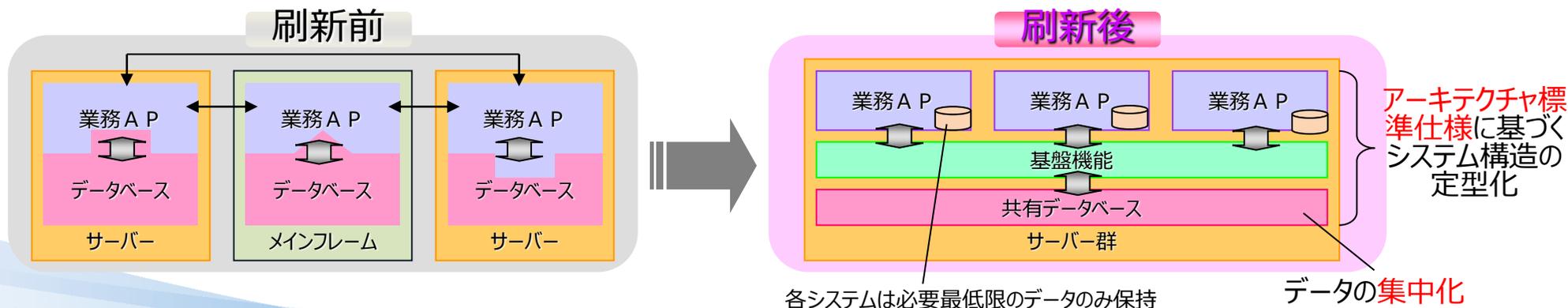
現行のシステム刷新の考え方

【システム構造面の課題】

- ・特許庁のシステムは、数多くの個別システムが複雑に連携する巨大システム
 - ・各個別システムでシステム構造が異なる上、データを各個別システムが保有している。
- このため、データや機能の重複、個別システム間の処理遅延（バッチ処理）が生じるとともに、新たな政策事項を実現するためのシステム改修が複雑化している。

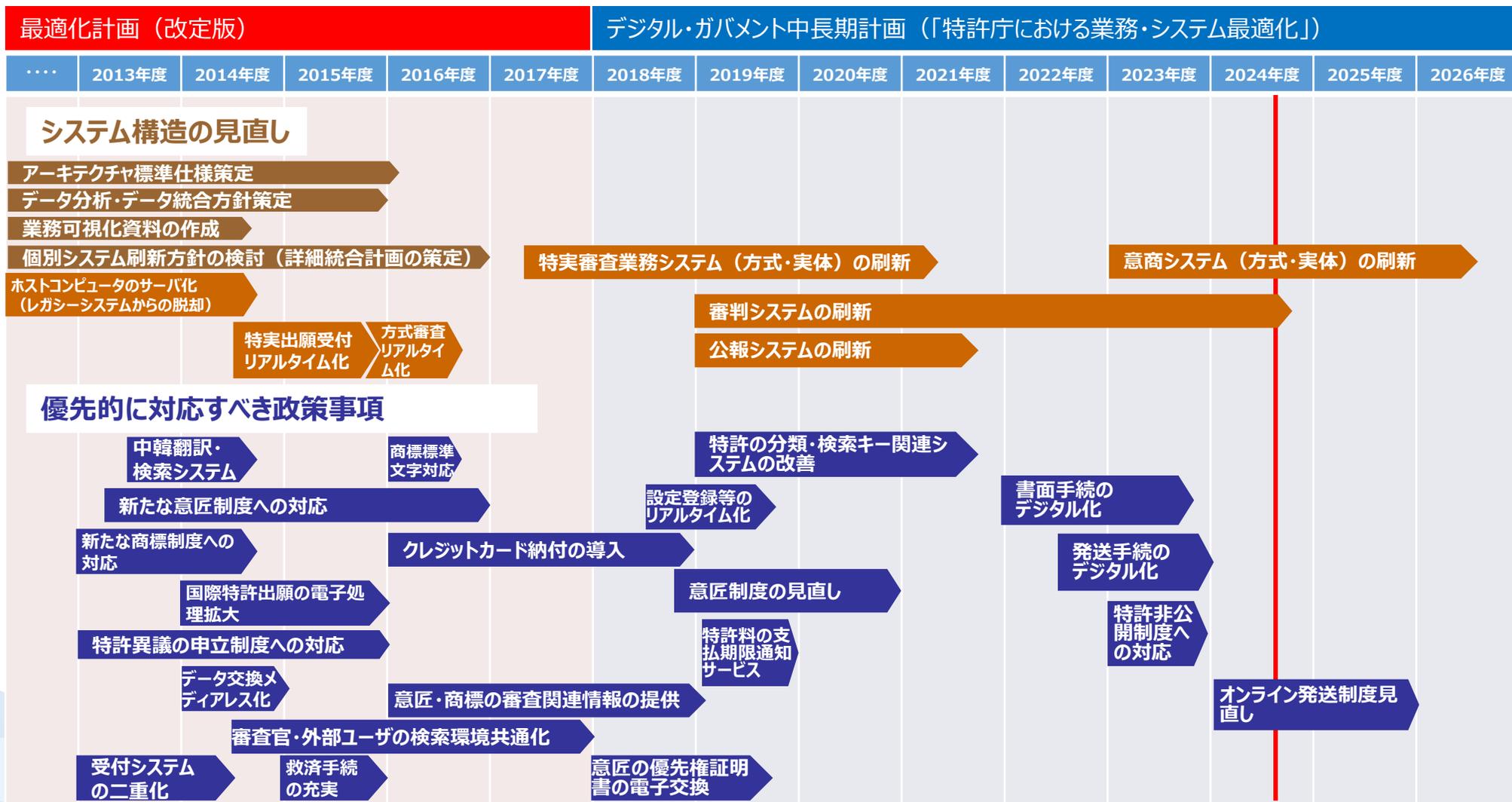
【刷新後に実現すべきシステム構造】

- ① 基盤機能と業務アプリケーションを完全分離することによるシステム構造の定型化
- ② 各業務アプリケーション同士の連携を疎にする構成の採用
- ③ 個別システムから独立した共有データベースの構築（データの集中化）



現行のシステム刷新の内容

- 2013年、「特許庁業務・システム最適化計画」を策定
(2018年、「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」に統合され、さらに、当該中長期計画は2020年3月、2022年10月に改定)
- 優先的に対応すべき政策事項の実現と、システム構造の見直しを同時並行的に実施。**2026年度に現行刷新を完了予定。**



現行のシステム刷新に係る経費（実績と見通し）

- 現行システム刷新では、基幹となるシステム（特実審査システム等）の大規模刷新（「**刷新本体**」）のほか、業務継続に必要不可欠なOS/MWをサポート終了前着実に刷新すること（「**OS刷新**」）、制度見直し等の政策対応のため都度行うシステム改造（「**政策改造**」）に大別される。
- 現行システム刷新においては開発機能の絞り込み（**審判システム、意商システムの開発経費の3割削減**）や**政策改造の大幅抑制**（条約や政府方針への対応等に限定）等に取り組んできており、第2回財政点検小委員会（令和3年6月）時点においては、2013～2026年度で総額**1,275億円**との見通しを示したところ。
- 現時点では、2013～2023年度総額で約928億円を支出済み、2024～2026年度に約333億円を支出見込みであり、**総額約1,261億円となることが見込まれている**（第2回財政点検小委で示した見通しの範囲）。

現行システム刷新の実績及び今後の見通し（2024年11月1日時点）

	実績 (2013～2023年度)	今後の見通し (2024～2026年度)	合計	(参考) 第2回財政点検小委時点 (令和3年6月)の見通し
刷新本体	約561億円	約160億円	約721億円	約662億円
OS刷新	約31億円	約148億円	約179億円	約318億円
政策改造	約336億円	約25億円	約361億円	約294億円
合計	約928億円	約333億円	約1,261億円	約1,275億円

※2013～2022年度までは決算額、2023年度は決算見込み額、2024年度は予算額、2025年度は概算要求額、2026年度は想定額。
 ※端数処理の関係で合計が一致しない箇所あり

(参考) 経費削減の取組

- 財政状況を踏まえ、これまでに、開発案件の絞り込みや開発規模の縮小等によるシステム開発経費の削減に取り組んできた。

第1回財政点検小委員会（令和3年5月）資料抜粋

整備経費の削減

開発案件の選定は、従来以上に厳格に行う。開発するものについても、開発に要する経費を最小限とすべく、要件の精査を徹底する。

●開発案件の大幅な絞り込み

- 必要性や費用対効果等に基づく開発案件の絞り込みを、従来以上に厳格に実施
 - 当面の間、職員の利便性の向上等を目的とする開発は、原則実施しない

●開発規模の縮小

- 開発する案件については、要件を厳格に精査し（業務上致命的な問題が生じない範囲）、開発規模を最小限に抑制
 - 特許庁情報化推進本部会合において、要件をコントロール
 - 外部コンサルタントによる、開発規模の妥当性検証
 - 審判システムの刷新では、現行業務・機能の見直し、業務支援機能の内製化の検討等により、開発規模の3割削減を実現
 - ⇒ 技術検証委員会に諮り、妥当であるとの評価
 - 意商システム刷新についても、同様の考え方で開発規模の削減を実施中

●利用頻度の低いシステムの廃止

- MAC版電子出願ソフトの廃止

次期システム刷新の検討

- 今後、剰余金の主要な使途である次期システム刷新について、時期・内容・所要額を具体化していく。その際、**より良いユーザー体験・行政サービス提供、業務効率向上等と健全な財政運営を両立させる計画を検討**していく。
- 現時点では、以下の内容について検討を進めているところ。**早ければ令和8年度概算要求（令和7年夏とりまとめ）に所要額の一部を計上すべく検討**を進め、来春の財政点検小委員会においても御説明する予定。

1. 「特許庁デジタル戦略202X」に基づくシステム変革

- ✓ 今後のシステム刷新に向けた考え方として「特許庁デジタル戦略202X」を策定するとともに、同戦略に基づき、**具体的な開発内容や所要額について検討を進め、今後のアクションプランを整理**していく。なお、実際の開発にあたっては、最新の財政状況も踏まえながら、都度柔軟に計画を見直していく。

2. 業務継続に必要不可欠なOS/MWの刷新

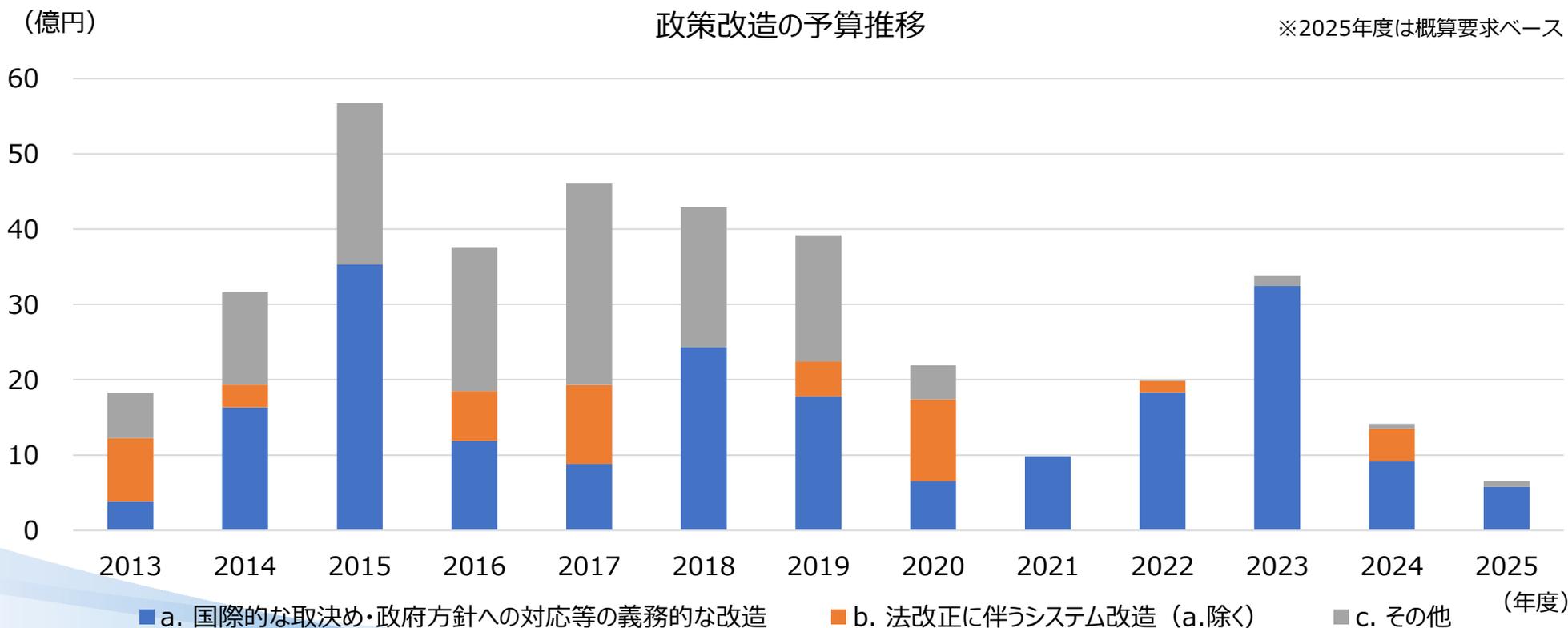
- ✓ サポート終了により脱却が必要となる見込みであるOS/MWが複数存在しているところ、計画的に刷新を進める必要がある。今後、案件・金額を精査するとともに、サーバー更改や前述の1. と同時に実施する等、コスト削減のための工夫も検討していく。

3. 政策改造

- ✓ 具体的な案件を見通すことは困難であるものの、条約や政府方針への対応、時代のニーズを踏まえた制度改正等に伴うシステム改造を円滑に行えるよう、過去の実績も参照しつつ、一定金額を確保しておく必要がある。

(参考) 政策改造に要する費用

- 現行刷新期間では、政策対応としてのシステム改造を毎年実施し、制度改正に伴うシステム対応やユーザー・職員の利便性向上等を図ってきている。
- 財政状況を踏まえ、2021年度以降、政策改造は、**国際的な取決め・政府方針への対応のほか、費用対効果が見込まれる案件（歳入増・歳出減につながる改造（制度改正対応含む））に限定**している。
- なお、**国際的な取決め・政府方針への対応及び法改正に伴う改造を合わせると、年によってばらつきはあるが、1年あたり平均約20億円を要している。**



2. 庁舎改修

庁舎改修に係るこれまでの経緯

- 特許庁庁舎は平成元年に竣工し築30年以上が経過。設備機器全般にわたり、経年劣化による不具合が確認されているところ、庁舎機能の維持や安全確保のため、基幹設備を中心とした大規模な更新・修繕が必要な状況。
- このため、平成29年2月～令和5年3月にかけて、財政状況も踏まえつつ、特に優先して対応すべき地上階（1～16階）の大規模改修工事を実施。効率化のため複数フロアを一括して工事を行い、改修中のフロアの執務室を特許庁庁舎外へ移転することによる賃料・移転費も含め、総額582億円の一時経費が発生した。
- 今般改修した箇所については、2050年代以降に次の改修が必要となると想定し、計画的に剰余金を確保することとされている（第2回財政点検小委員会）。

（参考）庁舎改修費用（2014～2023年度）の実績

	実績 (2014～2023年度)	(参考) 第2回財政点検小委時点 (令和3年6月)の見通し
賃料・移転費	約247億円	約248億円
庁舎改修工事費	約335億円	約336億円
合計	約582億円	約584億円

（参考）第2回財政点検小委員会資料（抜粋）

庁舎改修等経費

- 庁舎改修関係費大規模庁舎改修は概ね30年サイクル
⇒ 次期大規模改修が必要となる2050年代に同規模の支出を想定
 - 今回の庁舎改修関係費用：584億円（2014-2023年度※）
・うち、賃料・移転費 248億円
※庁舎改修期間は2017-23年度だが、関連支出は14年度より発生
- ⇒2030年代半ばまでに必要額の約1/3：190億円程度を確保
- 特許庁庁舎の竣工は1989年であり、次期改修のタイミングでは建て替え等も視野に入り得る点に留意。

今後の庁舎改修

- 庁舎改修は業務継続・安全確保のために必要不可欠であるため、設備の老朽化・故障状況も踏まえながら、**将来の改修資金の確保と緊急性の高い改修工事を同時に進める**必要がある。具体的には、今般大規模改修を行った箇所が老朽化する**2050年代以降に備えた長期財政運営を行うとともに、短期的にも安全確保のために必要な改修が発生する可能性を検討**し、計画的な予算編成を行う必要がある。
- 例えば、短期的には、昨今の財政状況を踏まえて**改修を見送ってきた地下階に耐用年数を大幅に超過した設備が残り**、故障も相次いでいることから、**適時適切に必要な改修・設備更新を行う必要がある**。具体的には、**将来の（1～16階の）改修資金を確保しながら、今後10年程度の間、下表の箇所の改修・設備更新に順次着手**することが、業務継続・安全確保の観点から望ましい。
- このため、今後、**次期システム刷新の計画等も勘案し財政運営上支障がない範囲で、優先度の高い案件から改修を進めること**としたい。なお、現時点では、特に**①地下1階の改修、②CVCF（無停電電源装置）の更新**について、**2026年度には対応に着手する必要がある**と考えられるところ、**来春時点での財政状況及び見通しを踏まえ、必要最小限の範囲で令和8年度概算要求に計上することを検討**していく。

改修箇所	対応が必要となる時期 (見込)	概要
①地下階改修	2026年度以降	<ul style="list-style-type: none">• 特に地下1階について、耐用年数を20年以上超過した空調設備や、ガス関連設備（食堂厨房（営業停止中））の腐食等、安全上懸念のある設備をできるだけ早く改修する必要がある。• 地下2・3階については老朽化の状況を踏まえながら順次対応の検討が必要。
②CVCF（Constant Voltage Constant Frequency；無停電電源装置）	2026年度以降	<ul style="list-style-type: none">• CVCFはサーバーなどの精密機械に常に一定の電圧・周波数で送るための装置。停止すると業務継続に影響が生じるおそれがあるが、まもなく導入から20年以上が経過するため、できるだけ速やかに更新が必要。
③その他各種設備更新	(必要に応じて順次)	<ul style="list-style-type: none">• 照明設備、分電盤、外壁等、いずれかのタイミングで改修・更新対応が必要となる設備について、各設備の状況を踏まえながら適時適切に対応する必要がある。

(参考) 速やかに改修・更新が必要な設備 (例)



空調機 (1988年製造)



全熱交換器 (1988年製造)



CVCF (2004年導入)



ポンプ弁 (腐食)



ガスレンジ (腐食)



配管被服 (劣化)

特許庁

